

個別学力検査等受験上の注意

1 試験実施日時等

期 日	学 科	受 付 時 間	実 施 時 間	項 目
2月25日（土）	医学科	8:30～9:00	9:30～11:10	英 語
			12:30～14:30	数 学
			15:30～17:00	理 科
	看護学科	8:30～9:00	9:30～11:00	小 論 文
2月26日（日）	医学科 看護学科	※	9:10～	面 接

※ 2月26日（日）の受付時間については、第1日目の出席者数で調整しますので、25日（土）の試験時間終了時までには、試験場建物入口の掲示板でお知らせします。

2 受験にあたっての主な注意事項

- (1) 出願期間終了後、出願時に登録されたメールアドレスに「【佐賀大学】インターネット出願受験番号確定のご連絡メール【一般選抜（前期日程）】」を送信しますので、インターネット出願システムの「申し込み一覧」より **A4用紙に受験票を印刷してください**。当日は、印刷した「**佐賀大学受験票**」及び「**大学入学共通テスト受験票**」を必ず持参してください。
- (2) 両日ともに必ず受付で受験票を提示して、試験場建物内へ入場してください（受付時間厳守）。なお、試験場配置図については、別紙を参照してください。
- (3) 本学の受験票及び大学入学共通テストの受験票を忘れたとき又は紛失したときは、直ちに試験場本部に申し出て指示を受けてください。
- (4) 試験室においては、監督者の指示に従ってください。
- (5) 試験室では受験番号と机上の番号が一致するように着席し、受験票を机上の右上に置いてください。机には、受験票、筆記用具〔鉛筆（シャープペンシルを含みます。）、消しゴム、鉛筆削り（電動式を除きます。）、コンパス、小型三角定規、直線定規、その他持ち込みを許可された物〕、眼鏡、時計（計時機能だけのもの）、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋から取り出したもの）及び目薬以外の物は置かないでください。その他の荷物は監督者の指示に従い、椅子の下又は机の下の足元に置いてください。
- (6) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室の措置を取り、それ以後の受験はできなくなり、受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
 - ①カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書・参考書・辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること等）をすること。
 - ②他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
 - ③試験時間中に問題冊子を試験室から持ち出すこと。
 - ④解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑤試験開始前に問題冊子を開いて解答を始めること。また、試験終了の指示に従わず、鉛筆等を持っていたり解答を続けること。
 - ⑥試験時間中に、スマートフォンや携帯電話、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとします。
 - ⑦試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（電卓、そろばん等）を使用すること。
- (7) 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取り扱いは、上記(6)と同じです。
 - ①試験時間中に、スマートフォンや携帯電話等の電子機器類や参考書辞書等、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（電卓、そろばん等）、イヤホン及び音楽プレーヤーをしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。

- ②試験時間中にスマートフォンや携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ③試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ④試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑤その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (8) スマートフォン、携帯電話、ウェアラブル端末等の電子機器類を持参した場合は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。
 - (9) 試験開始後 30 分以上遅刻した者は、入室できません。また、試験途中での退室は認めません。なお、交通機関の事故により、試験開始後 30 分以上遅刻した者は、試験場本部に申し出てください。
 - (10) 試験時間中、トイレを申し出たい者及び気分が悪くなった者は、手を挙げて監督者の指示を受けてください。
 - (11) 問題冊子は持ち帰ってください。計算紙又は下書き用紙が配付された場合はそれも持ち帰ってください。
 - (12) 弁当及び飲み物は、各自持参してください。
 - (13) 受験者は、下記の日時に、下見をして試験場の場所を確認してください。
2023年2月24日（金）13時から16時まで
 - (14) 下見及び試験当日は、自家用車による入構はできません。電車、バス等の公共交通機関を利用し、余裕をもって試験会場に到着するようにしてください。
 - (15) 遠方からの受験者は、風雪害等による交通機関の遅れ等を考慮し、日程に十分余裕をもって、行動してください。
 - (16) 大学入学共通テストの受験票は、合格者発表後の入学手続の際に必要なので保管しておいてください。
 - (17) 面接では、受付から解散までの所要時間が多少長くなることもあるので、その心づもりでいてください。
 - (18) 受験できなくなった場合は、試験日の前日までに学務部入試課（0952 - 28 - 8178）まで連絡してください。
 - (19) 入学志願者が学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症に罹患した場合、その感染症が他の受験者や監督者に広がる恐れがありますので、原則、入学試験を受験することはできません。また、その場合においても入学検定料は返還いたしません。
 - (20) 面接にあたっては、次の注意事項に目を通したうえで臨むようにしてください。
 - ・本学部の面接は、お互いに表情確認をしながら行うことを重視しますので、面接官はマスクを外してフェイスガードを着用し、受験生はマスクを外してアクリルパネルの前に着席する形で行います。
 - ・受験生は、原則としてフェイスガードは着用しませんが、希望する場合は配布しますので、面接開始前に申し出てください。
 - ・面接室へは受験票だけを持ち、マスクを着用したまま入室してください。
 - ・アクリルパネルの前に着席後、マスクを外してください。
 - ・面接終了後、マスクをしてから席を立ち、退室してください。
 - ・面接時、ドアは閉め切らずに常時換気を行います。

3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意事項

- (1) 試験日の 1 週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者は受験できません。また、海外から日本に入国して受験する場合、入国後に待機を要請される場合は、その期間は受験できないため、待機期間の有無を確認の上、余裕を持って入国してください。
- (3) 試験当日、発熱・咳等の症状のある受験生は、試験室に入る前にその旨を医学部学生課まで申し出てください。
- (4) 試験当日は各自マスクを持参して下さい。試験場内では発熱・咳等の症状の有無に関わらず、昼食時を除き常にマスクを正しく着用してください。
- (5) 試験当日の昼食は持参し、試験室の自席で食事をとってください。学生食堂の営業はしていません。また、休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。
- (6) 試験室入口に手指消毒液を設置していますので、入退室の際は必ず消毒をしてください。
- (7) 受験生及び本学教職員以外の大学構内への立ち入りを禁止します。
- (8) 他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことをお薦めします。
- (9) 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

(別紙)

佐賀大学（鍋島キャンパス）配置図

